

令和8年4月7日

射添小学校保護者 様

香美町立射添小学校

校長 田中 淳二

自然災害・気象状況による警報発令の場合の対応について（お願い）

気象警報発令時の対応について

香美町教育委員会

1 基本的方針

香美町は総面積 369.08 km²と広範囲になり、内陸部は 1,000m 級の中国山脈に囲まれ、平野部は日本海に面する。気象条件も地域によって様々であり、また、児童生徒の通学方法もまちまちであるが、香美町の気象警報発令時の対応は、学校長の判断による。

ただし、区単位（校区）ごとの対応は原則として次のとおりとする。

2 村岡区

【警報：大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪（波浪・高潮警報は除く）】

1 香美町に気象警報が発令中の場合

(1) 午前6時30分の段階で気象警報が発令中 → 臨時休校

(2) 午前6時30分の段階で気象警報がない場合 → 登校

(学校毎の判断や、防災無線、連絡網等での連絡はなし)

2 その他

登校後に警報が発令された場合は、発令時刻、気象条件、通学路状況等を考慮し、その対応は学校長が判断する。

H28.4.1 改正

射添小学校の対応について

※ 登校後に警報が出た場合

(1) 授業を続ける

気象警報が発令されても天候等から学校にいるほうが安全だと判断した場合

(2) 短縮授業等で一斉に下校させる（メールまたは電話により各家庭に連絡をします）

① 安全を十分に確保でき、家に受け入れることのできる大人がいる場合、または、保護者から下校許可を得た場合は、**地区ごとに徒歩、又はバスで下校させます。**

② ご家庭への連絡が取れない時、又は、家に受け入れることのできる大人が居ない時は、**学校で児童を預かります。ご家族の方が学校までお越しください。**

(3) 下校の安全が確保できない場合（荒天が続くとき、甚大な災害が発生した時等）

危険な状況が去るまで学校で児童を預かります。危険が去れば(2)の①,②の対応をします。